

まちづくり研究会だより 第14号

第20回南部地区まちづくり研究会 役員会（書面開催）の結果

本研究会においては、令和2年1月21日の新役員体制移行後、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、役員会の開催を見合わせていましたが、研究会の運営体制を整えるため、先般、書面により役員会を開催し、会長・副会長を決定しました。

日 時：令和3年3月15日(月)～24日(水)

議 題：会長及び副会長の選出について

開催方法：上記期間中に、議題に対し、各役員から意見書面を提出することにより開催

結 果：次のとおり決定

会 長：安藤 保生 (あんどう やすお)
副会長：石川 龍二 (いしかわ りゅうじ)
：黒滝 照雄 (くろたき てるお)



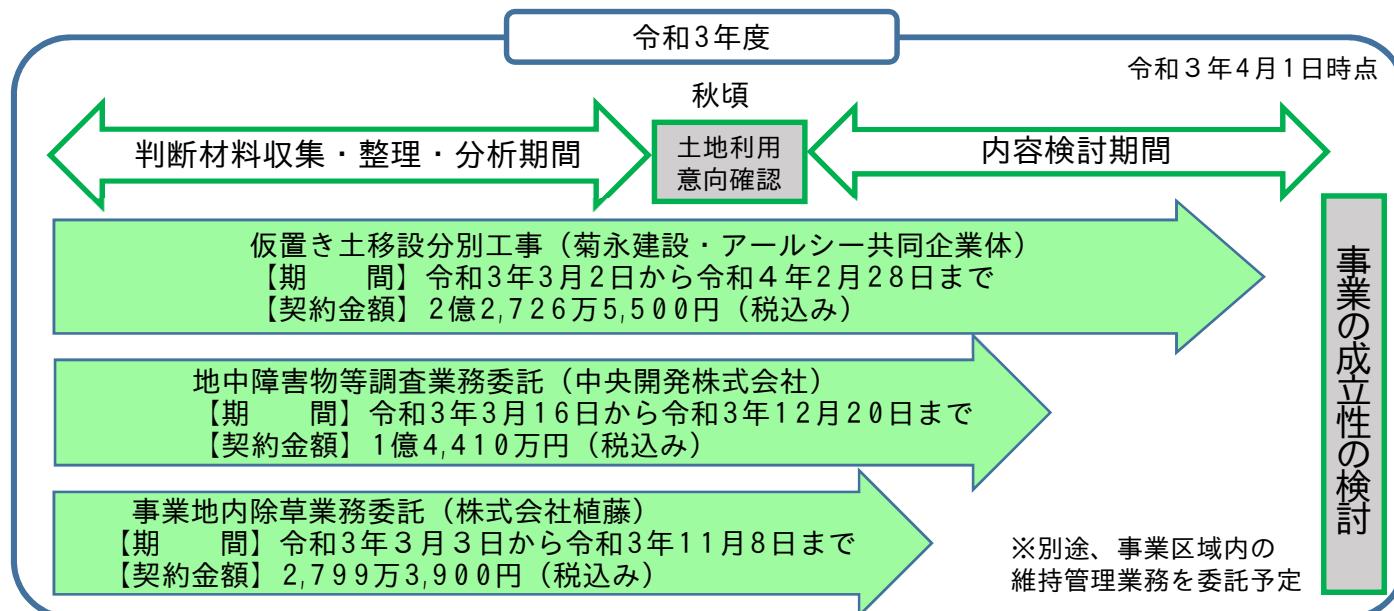
主な意見：
 (抜粋)
 ・議論をしないと前に進まない。厚木市、海老名市、座間市は、土地利用が急速に進んでいる。役員会の開催頻度を増やす工夫をしてほしい。
 ・今後の事など話し合いの場を作ってほしい。

事務局からのお知らせ

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の状況について

◆事業計画の変更に係る取り組みについて

令和2年8月より、事業計画の変更案の作成等を行う業務を「日本測地設計・神奈川地質・パブリックプランニング共同企業体」に委託し、取り組みを進めています。事業計画の変更案の作成に必要な令和3年度の主な取り組みは下記のとおりです。



◆仮置き土移設分別工事について

これまでの地中障害物調査は、掘削により行っており、発出した廃棄物混じり土は施行者管理地に仮置きしています。現在、地中障害物等の未調査地については、地中レーダ探査等により地中障害物の確認を行っていることから、円滑な調査を実施するために、仮置きしている廃棄物混じり土を移設します。

また、廃棄物混じり土の移設に併せて分別を実施し、土地利用の阻害面積を算出するため、100mmを超える廃棄物の量を確認し、宅地評価の見直し等、今後の基礎資料とします。



◆地中障害物等調査について

事業計画の変更案の検討にあたり、適切な宅地評価、換地設計等のために、掘削によらない地中レーダ探査・ボーリング調査等により、地中障害物の総量等を把握する調査を4月より未調査の宅地に対して実施しています。

◆事業区域内の除草について

仮置き土移設分別工事や地中障害物等調査の実施にあたり、事業区域内の除草作業を実施しています。

一連の工事・調査等により、近隣の皆様には何かとご迷惑・ご不便をおかけすると思いますが、細心の注意を払って実施いたしますので、何卒ご理解と御協力をお願ひいたします。

事務局（市）の組織改編について

市においては、都市計画等に関する土地利用や市街地整備などをより一体的に推進し、事業の円滑な実施を図るため、「まちづくり計画部」と「まちづくり事業部」を統合し、「まちづくり推進部」を設置する組織改編を行いました。

「まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所」として、職員が一丸となり、第一整備地区の事業再建の取り組みを進めるとともに、北部・南部地区を含めたまちづくりの検討に取り組んでまいります。

お気付きの点につきましては、遠慮なくお声かけください。引き続きよろしくお願ひいたします。

ご意見や不明な点がありましたら、下記事務局までご連絡ください。
なお、本たよりは令和3年4月時点の登記簿をもとに発送しております。
相続や売買等で所有者が変更となった場合や転居等により住所が変更となった場合は、事務局までご一報ください。

【事務局】

相模原市都市建設局まちづくり推進部
麻溝台・新磯野地区整備事務所

TEL : 042-769-9254 FAX : 042-754-8490
E-mail : aa-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

